

マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できます！



右のステッカーがある医療機関では、マイナンバーカードをカードリーダーに置いて認証することで健康保険証として使えます。

医療機関により開始時期が異なりますのでご注意ください。



利用には事前申込が必要です

申し込みをしておけば、ほかにもさまざまな機能が利用できるようになります。

① 特定健診・薬剤情報を
医療機関などで共有できる

② 自身の特定健診・薬剤情報・
医療費通知情報が閲覧できる

③ 確定申告での医療費控除の
手続きがより簡単に！

④ 限度額適用認定証等がなくても、限度額を
超える一時的な医療費の支払いが不要に！

⑤ 就職・転職・引越をしても健康保険証としてずっと使える



事前申込はカンタン！

1 スマホでアプリをダウンロード



← iPhone
の方はこちら



← Android
の方はこちら

2 市役所で

マイナンバーカード交付円滑化推進室（1階13番窓口）までお越しください。

3 その他の場所で

セブン銀行ATM・カードリーダー導入済みの医療機関で登録できます。



作るにはこちら！

メリットいっぱい！
マイナンバーカード！

交付申請はこちら！



健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って4→2の順にお進みください

問合先

保険医療課(国保) Tel.28-8016 (後期) Tel.28-8018
マイナンバーカード交付円滑化推進室 Tel.28-8014